

平成22年第1回訓子府町議会臨時会会議録

議事日程

平成22年1月27日(水曜日)

午前9時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名(2名)
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 町長、副町長及び教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4 議案第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第3号 訓子府町基幹系システム等更新業務委託契約の締結について

出席議員（9名）

| | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 佐藤静基君 | 2番 | 河端芳恵君 |
| 3番 | 山本朝英君 | 4番 | 川村進君 |
| 5番 | 小林一甫君 | 6番 | 橋本憲治君 |
| 7番 | 工藤弘喜君 | 8番 | 西山由美子君 |
| 9番 | 上原豊茂君 | | |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

| | |
|-----------------|--------|
| 町長 | 菊池一春君 |
| 総務課長 | 佐藤明美君 |
| 総務課業務監 | 伊田彰君 |
| 企画財政課長 | 山内啓伸君 |
| 企画財政課業務監 | 森谷清和君 |
| 町民課長 | 平塚晴康君 |
| 福祉保健課長 | 佐藤純一君 |
| 福祉保健課業務監 | 八木欽光君 |
| 農林商工課長 | 佐藤正好君 |
| 農林商工課業務監 | 村鉄哉君 |
| 建設課長 | 林秀貴君 |
| 水道課長 | 竹村治実君 |
| 子育て支援センター開設準備室長 | 菅野宏君 |
| 教育長 | 山田日出夫君 |
| 管理課長 | 上野敏夫君 |
| 社会教育課長 | 小野良次君 |
| 幼稚園・保育園事務長 | 菅野宏君 |
| 社会教育課業務監 | 元谷隆人君 |
| 教育委員長 | 飯田洋司君 |
| 農業委員会会長 | 谷本茂樹君 |
| 監査委員 | 山田稔君 |
| 農業委員会事務局長 | 遠藤琢磨君 |
| 会計管理者 | 三好寿一郎君 |

職務のため出席した事務局職員

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 森谷勇君 |
|--------|------|

開会の宣言

議長（橋本憲治君） それでは、定刻になりました。
ただいまから、平成22年第1回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

議会運営委員長の報告

議長（橋本憲治君） 上原議会運営委員長から本日の議会運営について報告をいただきます。

議会運営委員長（上原豊茂君） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいま議長からのご指示がありましたので、議会運営委員会からの報告を申し上げます。

本日、午前9時から議会運営委員会を開催いたしまして、平成22年第1回臨時会の運営について協議をいたしました。

本臨時会に提出されている議案につきましては、町長から提出されている議案が2件、議員提案による議案が1件、あわせて3件の議案が提出されております。

本臨時会では、町長からの行政報告はありませんので、平成22年第1回臨時会招集の挨拶を受けることとなっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、会期につきましては、本日1日間といたします。

議事日程につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

以上のとおり議会運営委員会で決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会からの報告を終了させていただきます。

議長（橋本憲治君） ご苦労様でした。

開議の宣告

議長（橋本憲治君） 本日の出欠報告をいたします。

本日は全議員の出席であります。

なお、田古選挙管理委員会委員長から、本日、欠席する旨の報告がありました。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

諸般の報告

議長（橋本憲治君） 日程に入るに先立ち、事務局長に諸般の報告をさせます。

議会事務局長（森谷 勇君） 本臨時会の説明員並びに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会に町長から提出されております案件につきましては、議案が2件であります。

また、議員提案による議案が1件提出されております。

以上のとおりであります。

議長（橋本憲治君） 以上をもって、諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（橋本憲治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、5番、小林一甫君、7番、工藤弘喜君を指名いたします。

会期の決定

議長（橋本憲治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

町長挨拶

議長（橋本憲治君） ここで、本臨時会の招集にあたり、菊池町長からご挨拶がございますので、発言を許します。

町長。

町長（菊池一春君） おはようございます。ただいま、議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集のご挨拶を申し上げます。

本日、第1回の臨時町議会を招集申し上げましたところ、全員のご出席をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時町議会に先立ちまして、新年最初の議会でもございますから、私のほうから2、3の最近の状況のお話も含めて、冒頭にご挨拶をさせていただきますこととお許しいただきたいと思います。

既に、平成22年度の予算編成事業を職員を中心として、ほぼ終了に近づいているところでございますので、来月以降にまた議会の皆様にご提案、ご説明を申し上げる状況でございますが、概ね一般会計ベースでいきますと37億5,000万円ほどになります。この数年、私が町長就任以来、ある意味では、金額的には最低の財政規模でございますが、何とか健全財政に近付ける予算編成ができ上がるのではないかとこの思いで、今日に至っておりますが、しかし、先週来、北海道から農業基盤整備事業を中心とする事業執行の予算内示の説明がございました。その中で、およそ東部、南部の畑総事業を中心として2億7,000万円ほどの不足額が生じることの状況が知らされておりますし、これは、とりもなおさず、現在、最終年度を来年度迎えておりますパワーアップ事業も含め、非常に単年度の22年度で事業終了がままならない。すなわち23年度まで、事業が伸びるであろうとの状況が、ほぼ国の新年度予算と絡めて、そのような状況が明らかになってまいりました。私どもは、万度に22年度のパワーアップ事業も含めて終結させる思いで予算編成をしておりましたが、この点についても、現在、編成の組み換えを職員に支持しているところでございます。

このような状況から昨日、一昨日と新年最初に道庁の全課に私自身が出向き新年のご挨拶

拶と新年度に向けての仕事に対する協力を要請してきたところでございますが、私の私感的な感想では最も元気がないのは農政部でございました。部長以下、極めて厳しい国の予算状況に対し、何とも手の打ちようがない状況の中で、共に今年度内に来年度へ向けての打ち合わせをしていかなければならないことを確認させていただきました。短時間ではございましたが、近隣の市町村長5人と共に私は高橋知事と30分ほど面談をさせていただきました。訓子府町長として、3点にわたって知事に申し上げてまいりました。

1点目は、平成19年、町長就任以来、財政縮減、再建の健全化のための努力を職員あるいは町民をあげて努力をしておりますが、実質公債費比率がおそらく22年には17%を切れるかもしれない状況に達しているというお話をさせていただきました。高橋知事は道財政から比較して大変うらやましい発言であると言葉をいただきました。

2点目には、北海道の農業が非常に厳しい状況にあることのお話をさせていただきました。農業は所得補償のみならず、農業を底支えする基盤整備は、北海道も本町にとっても極めて大事だけれども、約2億7,000万円の予算不足が今、生じている。これは、やはり北海道農業のために知事が先頭になり、北海道も農家のために力を発揮していただきたいことを2点目に要請をさせていただきました。

3点目は、北見農業試験場がこの4月から独立行政法人になることが、もう既に決まっております。先般、玉木場長からも私にご報告いただきましたが、最低限の後退と言いますか、職員は事務部系を中心として3名ほど減るが、研究活動には影響がない状況を確保することができました。さらには、研究備品も含め、21年度比よりも前進の予算措置がなされていることの報告を受け、改めて知事には感謝を申し上げるとともに独立行政法人になっても北海道農業を支え励まし続ける研究活動をきちんと保障していただきたいことを重ねて申し上げて、訓子府町としての新年の知事との懇談にかえさせていただいたところでございます。

ただいま、申し上げましたようにある意味では前途多難な22年が幕開けし、そして、今、一步を踏み出す最初の議会でございます。その議会で本日は2点の議案提案をさせていただいているところでございます。

既に、今日の北海道新聞のオホーツク版の記事の中でも今回の議件に係わる私自身の謝罪に町民に対するお詫びのコメントを報道されておりますが、年前に全員協議会で報告させていただきました議会事務局職員の交通違反による処分に関しまして、管理者としての道義的、社会的責任を取るものでございまして「町長、副町長及び教育委員会の教育長等の給与に関する条例の一部を改正する条例」の一部改正によりまして、私の給与を減額するものでございます。

さらに2件目は、昨年9月定例議会で補正予算の議決をいただいております「訓子府町基幹系システム等更新業務委託」につきまして、プロポーザル方式による業者の選定を終えましたので、今議会で契約締結に係る同意を得るものでございます。

以上、2件の案件の詳細につきましては、関係各課長等から説明させますので、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、本臨時議会招集のご挨拶とさせていただきます。

議案第1号、議案第2号、議案第3号

議長（橋本憲治君） 次に、日程第3、議案第1号、日程第4、議案第2号、日程第5、議案第3号を議題といたします。

各案に対する提出者からの提案理由の説明を求めます。

議案第1号、議案第2号、議案第3号まで順次説明を願います。

総務課長。

総務課長（佐藤明美君） それでは、議案第1号を説明いたしますので、1ページになりますので、お聞き願いたいと思います。

議案第1号 町長、副町長及び教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について。

町長、副町長及び教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例（平成19年条例第12号）の一部を改正する条例を次のように制定しようとするものでございます。

記以下について、説明いたします。

これにつきましては、議会事務局職員の交通違反に伴う懲戒処分及び分限処分の社会的、道義的責任をとるものとして、附則の3で「平成22年2月1日から1ヵ月の間、町長の現行の給料月額100分の5を減額して支給する」ものでございます。

なお、この町長の給料につきましては、条例上では「月額73万円」となっておりますが、平成19年5月の条例改正の中で附則の中で23万円を減額しておりますので、現在「月額50万円」となっているところは、皆さんもご存じのところだと思います。今回は、この50万円の5%。金額にしますと2万5,000円を1ヵ月間減額するというものでございます。

次に、施行日でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、提案理由の説明をさせていただきましたので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（橋本憲治君） 上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） それでは、議案第2号について、議案提案の説明をいたします。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、提案説明を行ないます。

議案書の2ページでございます。

議員提案であります議案第2号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明をいたします。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（平成20年条例第14号）の一部を改正する条例を次のように制定しようとするものであります。

本議案の提出者は、議長の処分に伴う報酬の減額が内容でありますことから、議会運営委員会が所管し、提案することといたしました。

それでは、名前を申し上げます。訓子府町議会議員上原豊茂、訓子府議会議員西山由美子、訓子府町議会議員河端芳恵、訓子府議会議員小林一甫の4名でございます。

それでは、記以下について、説明いたします。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正

する条例。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（平成20年条例第14号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

第3項として「平成22年2月1日から1ヵ月間、前項の規定にかかわらず、議長の議員報酬を前項に定める議員報酬月額額の100分の5を減額して支給する」ものであります。

この条例改正につきましては、先ほど提案のありました議案第1号と同様、議会事務局職員の懲戒処分及び分限処分にかかわり、任命権者として議長自らも道義的責任を負うこととし、議員報酬を1ヵ月間、100分の5、金額にして13,500円を減額し、支給する処分を行うため、条例を改正しようとするものであります。

次に附則として、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上、議案第2号につきましては、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（橋本憲治君） 総務課長。

総務課長（佐藤明美君） 続きまして、議案第3号の説明をいたしますので、3ページ目になりますので、お聞きいただきたいと思います。

議案第3号 訓子府町基幹系システム等更新業務委託契約の締結について。

次により契約を締結したいので「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

それでは、記以下について、ご説明いたします。

この業務の予算につきましては、昨年9月に補正し、プロポーザル方式で実施させていただき、プロポーザルへの参加申し込みのありました株式会社北海道日立情報システムズ、株式会社三和システムサービス、株式会社ズコーシャの3業者により、12月に行われたシステムデモ及び提案説明を受け、主に基幹系を使用する係長職で構成する検討委員会、さらには、管理職等で構成する選考委員会の協議を経て、3社の中から選定いたしました。

その結果、選定業者につきましては、ここにあります株式会社ズコーシャであり、契約金額は1億5,540万円でございます。

この業務委託の中には、概要にありますようにデスクトップ型のパソコンを含む業務用端末110台、サーバー11台、プリンタなどのハード機器も含まれますので、今議会の同意を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（橋本憲治君） 以上で、議案第1号、議案第2号、議案第3号までの各案に対する提案説明が終わりました。

これより、議案第1号、議案第2号、議案第3号について、各案ごとに質疑、討論、採決を行います。

これより、議案第1号の質疑を行います。

1人3回まで、質疑を行えます。

ご質疑ございませんか。

4番、川村進君。

4番（川村 進君） この議案第1号の内容とは、少し掛け離れるかもしれませんが。町長は、前回、全員協議会において、この処分についての厳密に厳重なる処置を考え、懲戒解雇も含め、処分したいという意見を述べられました。私は、今回のこの町長の5%給与削減を1ヵ月間というもの以前に、職員がいかに甘い生活をしているかを見直していただくためにも、これは厳罰に処する必要があると思っております。私は、懲戒免職になってもいいのではないかと考えた時に、きちんとこれは考えさせていただきますと言われていきます。これについて、町長の給与を5%ということではなくて、もっときちんとした処分があるのではないかと思いますか。

議長（橋本憲治君） 町長。

町長（菊池一春君） 議員が、ただいま、町長は全員協議会において、本人の懲戒免職も含めた処分することを私自身が発言したとご指摘がございました。私自身は、全員協議会で現在の内規、規定による粛々とそれらに基づいて厳重な処分を行いたいとの考え方を申し上げました。さらに私は、本人の降格も含めご提案をさせていただく。そして、さらに、若き職員たちがその後、反省し、勤勉なる仕事に従事した際には、役職の復活も含めて検討させていただきたいというお話を近隣町村も含めた状況を適切に把握しながら、今後望んでまいりたいと説明をさせていただきました。

議長（橋本憲治君） 4番、川村進君。

4番（川村 進君） 4番、川村です。きちんとしたことを今回やっておかなければ、町職員という名の横暴が他の仕事にもいっぱい出てきています。例を挙げれば、鉄道用地に隣接する財産を町職員がただ切りますということを町民に伝えてあるから、それでいいという。町民の財産を簡単に切る。そのような感覚。これは非常に危険です。町長は私が何かを言うと乱暴と言うが、町職員のやることは乱暴です。それらを踏まえて、罰則規定をきちんと見直してもらい、うたっていたかなければ、町長が言う安全と安心のまちをつくることは、どこかしらおかしい道に入っていくのではないかと思います。ただ職員に対しての甘さしか見当たりません。職員によって、町民が損害を被る事態は、許してはいけない問題です。そして、今回のこの酒気帯び運転。それらにおいて、きちんとしたものをつくっていただかなければ、今後の行政に甘さだけが目立つ。今後の問題として、酒気帯び運転で検挙されたというのを町長は説明していましたが、これらがあつた時には、懲戒免職にするものをつくり上げていただかなければいけないと思っておりますか。

議長（橋本憲治君） 町長。

町長（菊池一春君） 職員が公務員として、職員に対して、甘いということがあつてはならないというのは事実でございます。

しかし、私は厳罰主義が本当に町民のためにプラスになることなのかどうかということも含め、これは近隣市町村やあるいは関係機関とも協議しながら、適正な内規、処分のあり方について、今後検討をさせていただきたいと感じているところでございます。

さらに、鉄道用地の払い下げ等の例のお話をいただきましたが、私自身と職員が議員ご指摘のような姿勢で仕事に臨んでいるとしたならば、それは町長として深く町民にお詫びをしなければならぬと考えているところでございますが、ご指摘の件につきましては、

つぶさに私自身も職員から、あるいは住民の方からもご事情を聞いておりますが、議員指摘の部分につきましては、いささか誤解もあるようでございますので、いつの時代も職員は、公平、公正の姿勢で全体の奉仕者としての仕事に努めるよう町長としても、そこところは厳しく一緒になって考えて、あるいは指導してまいりたいと思っているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（橋本憲治君） 4番、川村進君。

4番（川村 進君） 4番、川村です。鉄道用地の件につきましては、私は、被害を被った三者と何日もかけてお話をしています。その中で私は、旧国鉄の駅長経験者、趣味の仲間であるいろいろな方ともお話をしました。その時に、役場の職員ごときが、旧鉄道用地と言われるところに生えている木を処分できるものではない。常に、危険と隣り合わせでいる鉄道用地の横でお住まいの方たちには、国鉄として、すごく配慮してきている。その方は、最後、駅長経験者ですが、廃線になって「ちほく高原鉄道」になった時、駅舎の建て替え料金まで、旧国鉄は、きちんとして廃線処理に動いた。鉄道跡地と言えども、境界内に生えている財産は、私有地ではないが、そこに生えている財産は、きちんとして旧国鉄から認めてやっているの、職員が処分できないと言っていました。そのように全ての厳罰の処置が甘い。

議長（橋本憲治君） 川村議員に申し上げます。罰則規定の関連質問であればよろしいですが、鉄道用地の跡は、この議案第1号には入っておりませんので、あくまでも罰則規定に関する質疑をしていただきたいと思います。

町長。

町長（菊池一春君） 公務員として公正、公平で、そして、全体の奉仕者としての自覚をもって仕事を進めるように、今後も指導してまいりたいと思います。できますれば、職員ごとき、若い者ごときというようなご発言はお考えいただきたいと私は感じているしいでございませぬ。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませぬか。

7番、工藤弘喜君。

7番（工藤弘喜君） 7番、工藤です。今、議案第1号の関係ですが、先ほど提案説明の中でもありましたし、その前段の全員協議会の中でもありましたので、方向としては、このようなことは、本当はあってはならないことが起きたことから含めて、本当に残念なことだと思っています。そのことを前段でとらえながら、やはり大事なものは、先ほどの町長の答弁にもありましたが、いわゆる処分が全てではないというように私は考えています。問題が起きたあとの職員の方々に対する、これからのあり方も含めて、どのような協議をされたのか。対応をされたのか非常に大事になってくると思います。それは、やはりいわゆる地方公務員は、やはり住民の奉仕者の立場からの思い。その部分で、いわゆる使命、果す役割からかんがみても、やはりその部分での今後に向けての研修などが本当に必要になってくると思っておりますが、その点について、どのような対応をされたのかお聞きしたいと思っております。

議長（橋本憲治君） 総務課長。

総務課長（佐藤明美君） 今、工藤議員のその後の処理と申しますが、その後の考え方の部分ですが、全員協議会の中でも若干お話をさせていただきました部分とその前に今回の

処分、川村議員のお話にもありましたが、懲戒処分という部分は、懲戒処分イコール懲戒免職の意味ではございませんので、既存の制度、規定の中では、懲戒処分の中に戒告、減給、停職、そして免職の部分がございますので、イコールではないということです。今回、議会職員の部分については、懲戒の中の減給とか停職とかの部分を採用したわけです。その下が免職という部分ですので、必ずしもイコールではないということをご理解いただきたい。そして、今、職員につきましては、1月の今月いっぱい停職期間中に入っておりますので、そして、給与等の減給等も含めまして、いろいろ全員協議会でもお話ししましたように考えているところですが、先ほど町長からもお話ししましたように、必ずしも、今の基準は、作った時の基準であり、たまたまケースバイケースによって例外やその隙間を縫うような形が結構、今回の部分で多かったわけですが、なかなか現実とあっていない部分もございますので、今後これは見直しも含め、町長が言いました職員が一生涯といえますか職員の間中、ずっと処分をそのまま継続していいかということも含めまして、今これから検討しようということです。いずれにしても、今、該当となる職員が停職中の期間に入っているということもありまして、もう少し時間をいただいて、職員全体の中で煮詰めていかなければならないと考えておりますので、町長の意見も含め、今後、煮詰めていくことをご理解いただきたいと思います。

議長（橋本憲治君） 町長。

町長（菊池一春君） この検挙が発覚した段階で私は、1つは、課長会議において、経過とあってはならないということ。私どもの深く反省すべきことを、私も含めた反省について、各課長に申し上げました。同時にこの状況については、各課できちんと議論してほしい。課長会議の結果を課長を中心として、全部の職員が議論をして、二度とこのようなことが起きない状況を作り上げてほしいということをお願いしてございます。

さらに、月日もまたがっておりますので、議員協議会でお話したこと。さらには、行政処分、2年間の免許取消も含めた処分も決定いたしましたので、その際にも課長会議を通じて状況を正しく説明し、私たちは二度とこのようなことを起こしてはならないことを伝え、そして、全職員が確認し合ったところでございます。今、総務課長の話ありましたように、今後さらにその点は、職員をあげて正しいありようを定めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

8番、西山由美子君。

8番（西山由美子君） 8番、西山です。1点だけお尋ねいたします。職員の処分が1ヵ月停職とありますが、私自身も停職というのは、どのように1ヵ月間を本人が過ごすかがよくわからなかったのですが、町民の方も同じだと思います。その1ヵ月の停職期間は、どのような状態で停職しているのか。具体的にお知らせ願いたいと思います。

議長（橋本憲治君） 総務課長。

総務課長（佐藤明美君） 1ヵ月停職の期間中、職員が何をしているのかということだと思いますが、これにつきましては、明確な決めというのはございません。現実的には、一般的に言われているのは、町外へ出るようなことの制限をしているところもございますし、現実的に給与を与えないで、大きな都市では倉庫の清掃をしているところもある。プレッシャーとしては、家にいて仕事をしないということは、かなりプレッシャーであり、

かなりの業務と申しますが、プレッシャーになりますので、そのような扱いをしているところもございます。ただ、うちの場合については、どこもそうですが厳格なその決めはなく、例えば、1 km以上出てはいけません。家から出てはいけません。そのようなことはございませんが、一般的に学校もそうですが、停学とも同じでしょうが、なるべく外に出ない。外に出ないというのか、遠くまで出ない。自宅で謹慎するような考え方で話しておりますし、本人につきましても、買い物には行くと思いますが、その程度しか縛りはございません。一般的には、派手に遊びに行くことについては、許されることではないのか思っております。決めがないということで、ご理解いただきたい。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって、質疑を終了いたします。これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。これより議案第1号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号の質疑を行います。

1人3回まで質疑行えます。

ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。これより議案第2号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号の質疑を行います。

1人3回まで質疑行えます。

ご質疑ございませんか。

2番、河端芳恵君。

2番（河端芳恵君） 2番、河端です。何点かお伺いいたします。このシステムの更新にあたり、業者3社から話を聞き内部で検討委員会を立ち上げて検討され、今回、ズコー

シャに決まったということですが、今、ズコーシャのホームページを見ましたら、主に総合コンサルタント事業をされているところで、建設、地質調査、土壌汚染の業種が主で、オフィスコンピュータに関しては、まだ新進の会社なのかと思いますが、もう一度、ここに決まった過程をお願いします。

それと今現在、使われている末端は富士通ですが、この次は、どのメーカーなのか。

それと今までのシステムでは、年間1,500万円ぐらいの情報管理事業の委託料、保守点検、メンテナンス、システム更新などでかかっておりましたが、これからこのシステムによる年間の維持費、委託料がどのぐらい減るのか。

それと北海道自治体情報システム協議会がありまして、そこで道内32町村と桧山広域行政区が加入しており、いろいろなシステムを共同で開発し、28の基幹システムのほか関連システムも共同運用しているようですが、そちらに移行できるのか、そちらに加入できるのか。これからの維持のあり方もお伺いいたします。

それともう1点、9月の定例会で、1億6,000万円の補正を組み、経済危機対策臨時交付金から1億2,000万円、一般財源から4,000万円の補正内訳になっておりました。今回、この支出はどのような内訳になるのか。

それと9月の説明の時点では、末端は100台から105台程度でしたが、今回110台になっておりますが、この増えた理由。

それと今、いろいろなところで問題になっておりますUSBメモリやSDカードなどによる情報の漏えいが大きな問題になっておりますが、それも含めて、きちんとした対策はとれるのでしょうか。

以上、お伺いいたします。

議長（橋本憲治君） 総務課長。

総務課長（佐藤明美君） まず、1つ目のズコーシャのホームページの関係の業種関係でございますが、確かに、河端議員が言われるように、ズコーシャにつきましては、会社の立ち上げ時は、土木関係の調査を主にやっております、そのあと電算部門も取り入れたということですが、電算部門はほかの会社も吸収しており、今、大きくなってきているのですが、もう20年ではきかないと思います。それ以上に電算業務は、十勝方面で結構小さなものから自治体の全般部分まで行っている状況で、必ずしも、昨日今日できたというような会社ではない。元々の発端は、土木の調査関係が主な業務で始まったのが会社の立ち上げではあります。うちにつきましても、平成3年ぐらいからの付き合いになりますので、それ以前から電算業務は、ズコーシャとしては行っている状況だと思えます。

それと年間の保守、サポートの関係でございますが、これにつきましては、7年間で計算してございますが、大体これだけにかかるもので、約1,400万円弱が保守料としてかかるという状況の計算でございます。

それと3番目の北海道自治体協議会という言葉出ましたが、これにつきましては、当初、このプロポーザルでやる時に案内といいいますか、業者の選定の中に実は、最初5社ございまして、HBAと今、河端議員が言われる北海道自治体システム協議会の5社がありまして、この2社が辞退した形で3社になっていることで、ご理解いただきたいと思えます。

4点目の1億6,000万円の財源の内訳でございますが、当初、国の補正予算の中で1億2,000万円の額がございました。これを先食いする形になりますので、あくまで

も1億2,000万円を使い、残りを一般財源にする形となりますので、1億5,000何ぼから1億2,000万円を引いたのが一般財源にする形でご理解いただければと思います。

最後にUSB等の情報の漏えいの部分ですが、これにつきましては、どのようにしても情報の漏えいは出るという意味ではなくて、やる気になれば出る可能性はどこにあってもある。いずれにしても、今回やる部分につきましては、個々の権限と言いますか、個人、個人に権限を持たせますので、例えば、税の情報を我々がひくとか取るなどのことにはならないので、今の部分は、以前と変わらないという部分でございます。いずれにしても、個々の管理の仕方、町全体の管理の仕方、それを厳格的にしなければならない。実際に、住民記録についても我々が外部と言いますか、ほかの部署でひくようなことはできない。もし、それを使う場合については、今と同様、1回1回その権限を持つところに、決裁を受けて出す状況になると思います。

それと少し言い忘れましたが、末端の機種については、ズコーシャ自体が富士通をバックアップする体制になっていますので、今回入れようとする機種についても、富士通になります。

それと先ほど台数については、105台から110台になった部分でございますが、これについては、実は、職員個人、個人が使う機械と広報などの画像処理や電算室に置く確認用の機械を含め110台。これでノート型が今の想定で106台です。そして、デスクトップ型。テレビみたいなやつですが、あの部分が残りの4台になりますので、必ずしも個々の職員へ全部にいく部分のほかにも機械はあり、総計の画面と言ったら変ですが、その分で110台になると理解していただければと思います。

議長（橋本憲治君） 河端芳恵君。

2番（河端芳恵君） もう一度確認いたします。内部で専門に使われる方が検討委員会をつくって、それぞれの会社の内容を把握し検討され、このズコーシャの富士通に決まったということですが、私たちは、今、地デジテレビを買うにしてもいろいろな業者やいろいろな値段を見てもなかなか決められない。また、いろいろな機能がありますので、その辺、本当に深く検討され、ここに至ったのか。もう一度その検討の内容をお願いします。

それともう1点、先ほど北海道自治体情報システムの関係ですが、これは網走管内でも置戸町、津別町、佐呂間町、西興部村が加入しておりますし、これから新しいこのシステムに変わり、これから7年間、毎年1,400万円の維持費がかかることは、今までも1,500万円かかっておりますし、このシステムを更新することにより、最初の説明は年間の維持管理費が削減されるとの説明もどこかであったと思うのですが、これですとあまり変わらないですし、例えば、情報システム協議会に加入、これからソフトの部分は、そちらに加入することにより、年間の維持費が割安になるとか。そのような検討はされているのでしょうか。

議長（橋本憲治君） 総務課長。

総務課長（佐藤明美君） まず先に最初の部分で、経過の部分のお尋ねがありましたが、少し忘れておりましたが、経過について、若干お話をさせていただきますが、今回、プロポーザル形式をやったという部分ですが、プロポーザルというのは、コンペとはよく聞くとと思うのですが、コンペとプロポーザルの違いとして、コンペについては、提案書、提案書

を選ぶということ。プロポーザルの場合は、業者を選ぶということの大きな違いがあります。そして、今回3つの中で、決まった業者以外については、経費として1円も払わない形になります。必ずしも払うかどうかは別にしまして、コンペの場合は、膨大な経費と手間をかけて提案してくるわけですから、それに対して、必ずしも採用されなくても、お金を払うのが一般通例の形です。それは、あくまでも示した提案の中だけの検討をしますが、今回は、今後、保守などの関係も出てきますので、プロポーザル方式でやったという形が今回の選定の方法です。そして、まず、プロポーザルにつきましては、ほとんど12月に入ってから、提案等ができてきたわけですが、本町の示した仕様書によって、各社が提案してくるなどの形を審査したわけですが、システムのデモ、これは基幹系、例えば、戸籍、税などの業務で使うところのシステムのデモは、専門に使っている各係長、係等を中心として、その部分を見た。それ以外、専門でない我々の部分で、例えば、オープン系システムというのがあり、ホームページ、公用車を予約するものなどの部分は、別に見るシステムデモを2日間にわたってやっている。述べにして、3社だけ見るだけで単純に言って、戸籍や税務は1人で3時間かかる。そのほかにまた3時間のオープン系のも同時に見るため、6時間かかるということになります。いずれにしても基幹系のシステムを1時間の中で、全部のどのようを使ってこのようになるのかということ、見きれない部分もあります。それについては、分厚い仕様書等を見ながら選定していくのですが、3社の中で、1つはNEC、富士通、日立のメーカーパッケージを使うことになりますので、大きな業者のものをを使うため、大差はないという結論になり、選ぶ段階において、何が重要かという部分で、今後の保守ですが、保守というのは機械の維持だけであり、サポートの部分もございますので、要するにトラブルが起きたなどに、すぐ来てもらえるかどうかの安心感の部分もございますので、その部分も考慮しながら、検討委員会につきましては、基幹系システムを使う係長等を中心にして、12月から計5回協議を重ねた。そして、選考委員会は、その後の考え方を挙げて、課長職で構成しているわけですが、それが計6回ということで、年明けの1月18日まで続き、今回の提案に至ったという経過がございます。ただ、あくまでも、これについては、必ずしも金額的には、安いか高いかは出てきますが、プロポーザル方式ですので、職員が使いやすいか、安心感を得るかの部分も含めて、決定させていただいた。金額的には、2番手になりますが、あと保守の関係で7年間どれだけ金がかかるかということも考慮しながら、選定させていただいた。あくまでも頻繁に使う若い職員と言ったら変ですが、係長職、係等も含めて、職員がいかに使いやすいかの部分を意見の参考に多くさせていただいた形で、今回、その3社の中からズコーシャを選んだという状況でございます。あと北海道自治体システム協議会の部分でございますが、このように今お話ししましたように、案内をしてもできなかった。要するに、うちの仕様書の中の提案に、のれなかったということです。参加されなかったということです。今回、ここに乗りかえる状況は、少なくとも7年間はない。扱いとしましては、自治体協議会は、任意で集まっていると言ったら変ですが、そのような組織ですので、うちでプロポーザルの案内を出した時には、のってこれなかった。仕様書に対応できないと言ったらいいのでしょうか。そのような状況ですので、今回これに入ったから、金額が安くなる、節減されることは別段ないとは思っております。わからないという状況です。どのように提案をしてくるのか。ただ、河端議員が言われるのは、例えば、自治体が道内で何ぼか入っている

かわかりませんが、仮に20入っており、それが21入ったらシステムの開発を20で割るか21で割るかにより、経費が下がるというような考え方でしょうが、今回のメーカーのパッケージを利用することになれば、全国的規模で入っている部分があります。全国規模で例えば、日立もNECもそうですが、全国の中で大きなパッケージで割り返していく。制度改正があったら割り返していくような状況も出てきますので、これについては、同じような状況です。あと会社の姿勢として、どこまでできるかどうかと金額はどうかという判断です。そして、一般的にはパッケージとしてあるもののうち、町で使いやすいような状況に直してもら。カスタマイズと言うのですが、この部分については、将来の保守にも大きく影響してきますので、なるべく他の自治体でも支障がないわけですから、それに沿った形で、なるべくカスタマイズを行わないような方向で進んで行くと思っております。そして、カスタマイズは、必ずしもしないわけではないのですが、それについては、努めて、意見をこれから調整し、行っていかなければならない部分も出てきますが、なるべく今のままの部分で考えております。

一応、今までの聞いた質問の中では答えられたと思うのですが。

議長（橋本憲治君） 4番、川村進君。

4番（川村 進君） 4番、川村です。これには、いろいろ機械ある。台数で計算するともものすごいのですが、今、町職員がやっている業務がどう変わるのか。まず、今驚いているのは、各課の状況で町民課は、税を手計算でやっている。建設課もほとんど手計算みたいなことをし、住宅使用料を計算している。水道会計は同じ。それから福祉保健課も介護保険料は、もうほとんど手計算みたいに何か機械を動かしている。それでレーザープリンタ13台。その13台というのは、どのようなプリンタなのかわからないが、印刷機ですか。

それとドットプリンタの2台で、両方合わせ15台。どのように業務が変わるのか。これは少しわかりにくいのですが、普通、1台の電算でマスターカードをつくるという僕は言い方をしたことがあるのですが、本来そうすれば1枚で済むのです。これを13台のプリンタと端末のテレビの機械みたいなものが110台置くわけですか。それとも機械本体に組み込まれているわけですか。どのように業務が変わるのか。今、計算している仕組みは変わるのか。どうなのか。

議長（橋本憲治君） 総務課長。

総務課長（佐藤明美君） どのように業務が変わるかという部分ですが、それは、その機械の入れ替えによって多少変わることを除くとすれば、今行っているのがオフィスコンピュータで、要するにそれを専門にするための独自につくったシステムの中で行っているオフィスコンピュータです。今回は一般にパソコン、パソコンと言われているパソコンを全部切り替える。オフィスコンピュータで行っていた業務についても、全部パソコンに入れ替える状況ですので、まず、機械については、皆の机の上に置いてある黒いものが、個々に置ける端末で、クライアント端末というのですが、その部分のパソコンです。それによって業務をするということです。

あと、業務がどのように変わるのかという部分ですが、プリンタの部分でいけば、各課に1つ置けば、よそから全部そこへ打ち出したものを取りに行くことになりませんので、今の置いている状況の台数を大体2課に1台ずつぐらいは、プリンタを置いているのです。

が、そのプリンタは今と台数は変わる状況にない。それとドットプリンタというのは、例えば、一番わかりやすいのが税の納付書で複写になっています。普通はA4の紙に打ち出していくのですが、納付書は、1枚1枚出すのではなくて、長い紙に打ち出して、それを裁断する機械等も含んでいる部分です。これは一般の課に置いてあるプリンタとは別にしている。電算室に大きなものを置いてあるのですが、それがドットプリンタです。打ちつけるものですから、複写も可能です。レーザープリンタは、1枚しかできない。複写はできないという違いがあるという分です。

あと業務につきましては、どのように違うのかといきますとこれから入ってくるシステムによって、多少、何でも新しい機械が入ったらそうですが、職員が機械に合わせなければならぬ状況も出てくると思うのですが、業務はなるべく今の状況を変えない状況の中で行っていくということは、ずっとどの機械を入れても変わらない。ただ、機種が変わることによって、扱いも多少変わりますから、その分の違いだけで、そんなには変わらないと思っていますが、機械を入れ替えたから、業務が変わり簡単になったり、難しくなったりすることも出てくるのですが、そのようなことにはならない状況にあります。そして、業務は個々に行っている。一般的にわかりやすい戸籍の部分を住基というのですが、税などというのは、わかりやすいから例に出しているのですが、今、全体でいくと22業務、専門の業務といいますか、例えば、住民票の関係、印鑑証明そうです。国民年金、国保と税金、水道、財務会計、保健衛生、教育、選挙などいろいろあるのですが、その中の全部は、住基の上に成り立っている。住民基本台帳の上に成り立っている部分でございますので、それらの業務が今までオフィスコンピュータで行っていたのをパソコンの形式に変えらると思っただけであればいいと思います。そして、さらに業務を2業務ですが付加する。増やすということです。それがメーカーで言うパッケージの中に、その部分が入っている部分を選択した形になると思います。そして、簡単にいけば22業務が2つ増えたからといって、大して金額は変わらないと考えがございしますが、実際には例えば住民記録と人口統計の部分につきましては、住民記録に併合することをこのパソコンによって併合する。あと国保の関係でいけば国保税の部分とそのほかの部分に分けるなどのような業務もあり、単純には数で比較はできないのですが、そのような業務は、既存になるべく影響を及ぼさない形の業務の中で行っていこうとすることです。そんなに入れた、入れないとの差ではないと考えていますが、業務の種類として、量は別にしましても、そのように思っております。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

4番、川村進君。

4番（川村 進君） 4番、川村です。町民課でポンとボタンを押すと税の未納者などのものが出てしまうのではないですか。そうすると秘密と今言っているが、情報公開がどうのと言って、やれないと言っていることが、ポンとボタン押すと全部出てしまうのではないですか。それが危ないのではないですか。どうなのですか。

議長（橋本憲治君） 総務課長。

総務課長（佐藤明美君） 先ほど、河端議員の中にもございましたが、これについては、個々のセキュリティという部分で、権限を持たすという言葉を出したと思うのですが、例えば、税の担当者ですと平塚課長しか開けない。僕らは開けない。戸籍の部分ですと僕は

開けるけど平塚課長は開けない。そのような規制がかかってきますので、それと何に対しても、名簿を出すとか何かするのは、住民記録が基本になってきますので、それをもらう時については、よその課で使う理由等を書き、きちんと決裁をして、そのデータを出してもらう。自分で操作することにはならない。ただ、税と連携の取れているものについては、権限を持たせて見る権利を与える。一般的には自分の業務で、例えば、戸籍の業務以外の人は一般的にはもらえない。もらう時については、権限を持っている人にきちんと決裁を受けて出してもらう形になっているということで、簡単に入るということは、知識があればできるのかもしれませんが、一般的にはセキュリティがかかっていることですので、ご理解いただきたいと思います。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

9番、上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 9番、上原です。今の議論の中で、情報の管理については、職員の資質が問われることだと思いますので、先ほどからのいろいろな議論の中でもありましたように、ぜひ、職員のその意味での責任感、業務に対する姿勢を向上させていただきたい。それは、最高責任者である町長、教育長の考え方、姿勢であり、職員に対する教育の方法だと思いますので、それらについては、心して対応していただきたいということをお願いすると同時に、ここで一番気になりますのは、今までのオフィスコンピュータが15年間サポートしてもらう形で、今までできているとの説明がありました。今回の基幹システム更新によって、このOA機器については、非常に早い更新といえますか、進化していく状況の中で、このシステム更新が今回新しくなることによって、次の更新がどうなるのか。その見通しがどこにあるのか。その辺について、もし持っていればお示しをいただきたいと思います。

議長（橋本憲治君） 総務課長。

総務課長（佐藤明美君） 基幹の更新につきましては、このIT関係は、日進月歩、日々変わっていく状況です。現在、これを入れようとする部分で、例えば、OSの部分につきましても、今、Windows 7というのが出ていますが、ただ、基幹系のシステムのパッケージです。戸籍とか先ほど言った税務などの専門の部分については、まだ、Windows 7に対応するような機種がないという部分がございます。OSの部分です。それで今回入れるのは、XPの部分ですが、そのWindows 7のグレードアップができるようなバージョンを入れて、それが対応できるようになったら、入れ替えると言ったら変ですが、乗せかえる形で、機械ではなく、そのソフトの部分です。そのような対応です。そして、一回パッケージをつくり、製造が終わった段階では、一般的には5年とか7年という期間で保守、メーカーのバックアップが切れるのは、一般通常でございますが、今の時点で、今の機械につきましても、実際には20年度で切れています。それが、とにかく動けるうちと言ったら変ですが、古い部品等を使いながら何とか延ばしてきており、今回、我慢できないと言ったら変ですが、どうにもならなくなって、いっそのことパソコンに更新するという計画でございますので、今の時点では、この分は少なくとも7年間、多少延びるかもしれませんが、その分については、バックアップ、保守をしてもらうという状況にいる。その後のOS等の変換については、7年後ですから、今のところは少しわからない。実際には、WindowsがXPの前、XPのあとにVistaというのができたが、寿

命も短かったりするものですから、この基本の部分は、今まだわからないですが、とりあえずWindows 7に対応できる部分を今のところ考えている状況でご理解いただければと思います。

議長（橋本憲治君） 9番、上原豊茂君。

9番（上原豊茂君） 9番、上原です。今の説明の中で7年という一定の数字が示されました。単純に考えれば7年で、また同じような1億円、2億円という金が見込まれるという認識に立たなければならぬという考え方でいいのかなのか。例えば、それをさらにいろいろな形で延ばしていくと言いますが、極めて大きな財政上の負担になっているのも事実ですから、これらをいかに削減するのかということもこれからの大きな課題と思うわけであります。さまざまな面から、これらについて、何らかの対策を取っていくことも考える必要があるのではないかと思います。これらについての考え方があればお示しをいただきたい。

議長（橋本憲治君） 総務課長。

総務課長（佐藤明美君） 今回の機械の入れ替えにつきましては、オフィスコンピュータからパソコンに換えたというのが大きな転換だと思っています。今後は更新するにしても、何をしてもパソコンの形式でいく状況は多分これからも変わらない状況でございます。実際に前回のオフコンとパソコンは違うとの話を先ほどしましたが、オフコンについても入れ換えてからずっと換えていないというわけではなくて、中間でサーバー機器の部分については、更新をしている状況でございますので、今後、パソコンについてもサーバー等など、要するに個人のパソコンにしても業務で使うものですから、24時間と言いますが、勤務時間は、ほとんど付きっ放しということで、稼働率がものすごく大きいことで傷みも激しい。パソコンは家庭用と違って使っているという分もございしますが、いずれにしても、どこで壊れるかわからないという部分もありますが、それやったから7年後に全部考えるとの想定は、今はしていませんが、とりあえず、今までの経過でいくと直し直しと言うのですか、悪いところのサーバーを換える。壊れたものを換える。そのようなもので考えているところで、今のところ7年後にきちんと更新するような考えでは今のところいません。それで、実際にサーバー等については、大体、保守に業者の方が来ていただくのですが、それが壊れてしまうと全部の業務が止まる可能性がありますので、それらも含め、バックアップ体制や必要時期になったら大体わかるのかなどかわかりませんが、その時期に更新するのを中間でも出てくる可能性は十分ある。少なくとも、今まででいけば7年は容量的にはもつだろうと考えています。また、その時にまたシステムが複雑になるとか、機能も替わり重たくなるなど、そのような分になれば、また考えなければなりません。今の時点で7年ごとまた5年ごとに機種を全部何億円もかけて入れ換えることは考えておりません。

議長（橋本憲治君） 2番、河端芳恵君。

2番（河端芳恵君） 今使っています末端100台ぐらいありますが、それはどのような処分を考えていますか。

議長（橋本憲治君） 総務課長。

総務課長（佐藤明美君） 処分には、今回の契約の中に処分費も全部含んでおりますが、ハードディスク部分については、破壊することを考えております。壊すということです。

データを消すということは、一般的にソフト的にはあるのですが、全部消し切れるとは限りませんので、破壊し持っているデータを全部なくする。今持っているデータはとりあえず退避し、今度新しい機械へ入れることとなりますが、古いやつも今、残りますし、残がいも残るといっていますが、その分は破壊によって使えなくすることとなります。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

8番、西山由美子君。

8番（西山由美子君） 8番、西山です。少し戻る質問になりますが、金額的なことを2点お尋ねいたします。

まず、3社の中で、ズコーシャが先ほど2番目の価格であるとお答えがありました、3社のそれぞれの提示した金額を教えてください。

それとズコーシャの中の基幹系システム、情報系システム、環境構築、それぞれ補正の中では、基幹が1億438万円。情報系が2,050万円、それからデータが3,512万円と補正予算の中でありましたが、この中の具体的な数字を教えてください。

議長（橋本憲治君） 総務課長。

総務課長（佐藤明美君） それでは、メモしていただく体制をいただきたいのですが、まず、ズコーシャ、三和、日立の3社の金額を申し上げますので、フルネームではありませんが、これをメモしていただいて、まず、今回の導入経費は、一括で導入する経費でございますが、議案にありますようにズコーシャについては、1億5,540万円。三和システムですが、これにつきましては、1億4,910万8,000円。日立につきましては、1億5,999万9,000円の一括導入経費になります。そして、次に、その横に書いていただきたいのですが、今後7年間の保守と言いますか、サポートなどの経常経費の部分ですが、そのトータルが、ズコーシャで、9,709万2,000円。消費税入りますので端数は出ますが。それと三和につきましては、1億531万3,000円。日立については、8,554万6,000円の中から、ズコーシャを選択した形です。

それと次に、西山議員が言われるのは、内訳だと思うのですが、なかなかこれはぴったりと振り分けられないのですが、今回、詳細の概算が出た中では、ズコーシャ分しか調整しておりませんが、この部分でいきますと少し端数は違うかもしれませんが、まず、機械の部分だけでいくと2,580万円。そして、それにのっかるパッケージソフトなどのソフト部分が4,800万円。そして、そのパッケージにソフトシステム、ネットワーク等を導入する。また、既存のデータを移行する費用を合わせて約6,850万円。その他として、機器の搬入や配線などいろいろあるのですが、それで約560万円。プラス消費税の形になりますので、少し端数計算すると合いませんが、消費税を抜いて1億4,800万円ちょうどという金額の形にプラス消費税をのせて今回の1億5,540万円の形になると思います。多少誤差は出てきます。

議長（橋本憲治君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。
これより、議案第3号の採決を行います。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（橋本憲治君） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣言

議長（橋本憲治君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成22年第1回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。
本日は大変ご苦労様でした。

閉会 午前10時48分